

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：土地水政策課
 担当名：見沼田圃・三富地域担当
 内線：2192 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B36	見沼田圃保全・活用・創造事業推進費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	見沼田圃保全・活用・創造事業推進費		
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針			宣言項目		SDGsゴール	11, 15
						分野施策	051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	11-7, 11-a, 15-1
1 事業概要			5 事業説明						
「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」に基づき、広域的な立場から治水機能を保持するため、土地利用に係る施策及び公有地化事業を行うとともに、公有地化した土地の利活用事業を行う。 (1) 見沼田圃土地利用関係諸会議開催費 会議開催事務費を削減したことによる減 △480千円 (2) 見沼田圃公有地化事業費 土地の買取面積が見込みを下回ったことによる減 △153,772千円 (3) 見沼田圃県民ふれあい事業費 民間団体運営委託費等が見込みを下回ったことによる減 △19,852千円			(1) 事業内容 ア 見沼田圃土地利用関係諸会議開催費 土地利用等について調整するため、関係期間との会議及び学識者等による審査会を運営 991千円 イ 見沼田圃公有地化事業費 基本方針により土地利用が著しく制限される場合等の土地の買取り、借受けを実施 287,648千円 ウ 見沼田圃県民ふれあい事業費 公有地の適切な管理、見沼田圃の保全・活用・創造に資する啓発イベント等実施 36,173千円 (2) 事業計画 ア 土地利用規制 見沼田圃の治水機能を維持するため、地元2市とも連携をしつつ、引き続き土地利用規制を行っていく。 イ 公有地化推進事業 基本方針により土地利用が著しく制限される場合等に買取り又は借受けによる公有地化を進めていく。 また、見沼田圃周辺斜面林を保全するため、地元市の公有地化を支援する。 ウ 県民ふれあい事業 見沼田圃にふれあうイベント等を実施するとともに、農業者等に公有地の貸付けを行う。 (3) 事業効果 ア 基本方針に定める土地利用申出処理件数(県)(29年度:5件 30年度:4件 元年度:1件) イ 公有地化実績(29年度:0.4ha 30年度:0.1ha 元年度:0.2ha) ウ 公有地貸付けによる事業費削減等(2年度:5.3ha貸付 貸付収入739千円収納、管理費用14,045千円削減 →3年度:6ha貸付 貸付収入833千円収納、管理費用15,900千円削減) (4) 県民・民間活力・職員マンパワーの活用、他団体との連携状況 管理コストの削減、見沼田圃区域内の農業振興及び緑地空間の保全を図るため、公有地を農業者等に貸付ける。 (5) 補正予算の概要 ア 見沼田圃土地利用関係諸会議開催費：会議開催事務費を節減したことによる減額 イ 見沼田圃公有地化事業費：土地の買取面積が見込みを下回ったことによる減額 ウ 見沼田圃県民ふれあい事業費：民間団体運営委託費等が見込みを下回ったことによる減額						
2 事業主体及び負担区分									
(1)・(2)・(3) (県10/10) (2)斜面林保全のみ (県1/3)市2/3									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3.7人=35,150千円									
			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額	
予算額		繰入金	諸収入						
決定額	△174,104	△173,704	△400				0	150,708	
現計額	324,812	324,412	400				0		